

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第6回(定例会)

署名人

喜久里美也子

委員長

添石幸伸

開催日時 平成26年6月24日(火)

開会 午前10時00分

閉会 午後12時43分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

(7は非公開)

- 1 議案第14号 那覇市就学指導委員会委員の委嘱について 【学校教育課】
- 2 議案第15号 那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について 【学校給食課】
- 3 請願等第1号 那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情について 【施設課】
- 4 請願等第2号 那覇市立城西小学校不適箇所の改善・改修に関する陳情について 【施設課】
- 5 議案第16号 那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について 【総務課】
- 6 報 告 1 平成26年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について 【総務課】
- 7 報 告 2 教育長が臨時代理したことについて 【学校教育課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事、末吉正幸副参事、伊禮道子主査、田盛善宏主査

(施設課) 眞喜屋勇課長、當間弘副参事、神元賢治主幹

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 渡辺英二課長、大城義智副参事、儀間実子指導主事

(学校給食課) 仲程直毅課長、奥浜隼人主任主事

(学校給食センター) 手登根朗所長、親川修小祿給食センター副所長

【こどもみらい部】本部栄治副部長

(こども政策課) 諸見里律子副参事、惣慶敦子主幹

傍聴人 3名

会議録作成(総務課) 赤嶺明日香主査

添石委員長　　これより平成26年度第6回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。それでは、議案第14号の「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。

田端部長　　提案理由説明

渡辺課長　　資料説明

添石委員長　　それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長　　解嘱の平良さん、定年退職とあるのですが、定年退職した日はいつなんですか。

儀間指導主事　　昨年度の3月31日になります。

渡慶次教育長　　解嘱の発令が6月25日ですけど、定年退職をした後から6月25日迄は委員であったということですか。

儀間指導主事　　そういうことになります。

渡慶次教育長　　理由として、定年退職により解嘱となると、定年退職したその日からということになりますかね。

渡辺課長　　理由を一身上の都合ということで変更させていただいてよろしいでしょうか。

添石委員長　　整理しますと退職後も身分を失う訳ではない。委員としては存続していると。

渡辺課長　　退職がその理由にはならないということです。この理由を一身上の都合により辞退ということで変更をさせていただいてよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

渡辺課長　　ありがとうございます。

添石委員長　　はい、神村委員。

神村委員　　再任ができるということですけども、この再任についても何回という明記はないのですが、年齢制限とかありますか。無いですよね。

儀間指導主事　　はい。

添石委員長　　神村委員、よろしいですか。

神村委員　　はい。ありがとうございます。

添石委員長　　はい、喜久里委員。

喜久里委員　　規則の第3条に「その他教育委員会が適当と認める者」とありますが、現委員の名簿を見たら特にその他というのは無いようにお見受けするのですが、例えば当事者に近い方が入ることもあるのでしょうか。今回の事ではなくて、こういうこともあり得ますかということでお答えいただきたいと思います。要は、その他というのは、どういうことを示しますかということをお尋ねしたいと思います。

儀間指導主事　　例えば昨年度の方が、療育センターの臨床心理士をなさっていた方、そういった方がおりました。

添石委員長　　今回、この場での議案対象ではないのでよろしければ後で、実績を調べて頂いて

ご報告いただければと思います。それでは議案に戻りますけれども、今回の委嘱お二人の方と解嘱のお二人の方に関して、ご質問、ご意見、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それではご意見、ご質問が出尽くしたようですので、議案第14号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは第14号議案は原案どおり決定いたしました。それでは続きまして議案第15号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について」の説明をお願いいたします。

田端部長

提案理由説明

仲程課長

資料説明

添石委員長

それでは本件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。はい、神村委員。

神村委員

ほとんどのセンターが校長も入ってPTA会長も入っている形になっておりますけれども、今回、城岳と安謝はPTA会長のみになっていますね。この違いが少しわからないのですが、校長が入らない形と校長が入っている形。

仲程課長

説明が不十分でございました。任用期間についてですが、校長先生につきましては当該学校の在任期間、充て職ということで在任期間中は委員会の委員になります。それからPTA関係者につきましては2年間ということで、基本的には2年間で入れ替えるか、あるいは再任ということになります。ですから校長先生については出てこないという事も有り得るということでもあります。

神村委員

人事異動が無いということですか。わかりました。

仲程課長

はい、今回のものについては、新たなものということです。

添石委員長

よろしいでしょうか。ほかはいかがですか。はい、饒波委員。

饒波委員

2ページの銘苺センターの解嘱で銘苺小校長として初鹿野校長が入っていて、先ほどの就学指導委員会の案件では金城小学校で入っていたのですが、これはどういふことでしょうか。

仲程課長

失礼しました。解嘱の部の初鹿野校長は以前銘苺小で、今は金城小に移っております。

饒波委員

わかりました。

添石委員長

よろしいですか、ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

全 員

はい

添石委員長

それでは議案第15号の「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員  
添石委員長

異議なし

それでは本件は原案どおり決定いたしました。続きまして、次の請願等第1号の「那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情について」及び請願等第2号「那覇市立城西小学校不適箇所の改善・改修に関する陳情について」は関連しますので一括して審議を行いたいと思います。

伊良皆部長

請願等第1号と請願等第2号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。まず請願等第1号でございますが、「那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情について」別紙のとおり陳情書を受理したためこれを提出する、平成26年6月24日委員長 添石幸伸。提案理由でございますけれども、那覇市教育委員会会議規則第20条第1項に基づく陳情書を受理したため、同条第2項に基づきこれを提出するものであります。同じく請願等第2号「那覇市立城西小学校不適箇所の改善・改修に関する陳情について」別紙のとおり陳情書を受理したためこれを提出する、平成26年6月24日 委員長 添石幸伸。提案理由でございますが、那覇市教育委員会会議規則第20条第1項に基づく陳情書を受理したため、同条第2項に基づきこれを提出するものであります。この陳情でございますけれども、内容等につきましては陳情者の方から、本会において陳述の申し出がございます。

添石委員長

それでは今、伊良皆部長から話がありましたとおり、本陳情の件につきましては陳述を希望する旨の申し出がございます。陳述時間につきましては会議規則第20条第3項におきまして、委員長の許可する範囲内と定めてありますので、1件当たり5分以内で認めることといたします。よろしいでしょうか。

全 員  
添石委員長

異議なし

それでは陳述の前に確認をさせていただきたいと思います。知念ウシさんでよろしいですね。

知念ウシ氏

はい。

添石委員長

陳情書の提出時には那覇市立城西小学校のPTA会長ということでしたが、現在は会長を降りられているということでよろしいでしょうか。

知念ウシ氏

はい。

添石委員長

それではこれから陳情内容を述べて頂きますが1件当たり5分以内でお願いいたします。こちらのほうにタイマーがございますので適宜、確認をして進めて頂きたいと思います。それでは請願等第1号「那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情について」及び請願等第2号「那覇市立城西小学校不適箇所の改善・改修に関する陳情について」の陳述をお願いいたします。

知念ウシ氏

皆さん、おはようございます。今日は、この時間を与えて頂きましてありがとうございます。陳情時には会長でしたが現在は会長を降りました。ですが本件に関

しましては、現会長の前田より委任を受けて私が陳述いたします。今日は、内容は皆さんよくご存じだというふうに伺って来ましたので、私達が、なぜこのような陳情するに至ったかということの話ができたと思います。2件とも関連しますので、まとめて10分頂きたいと思います。2年前の7月頃に幼稚園と体育館の建て直しがあるというふうに私達は聞きました。その時にも是非、保護者の意見を反映させてほしいということで、設計とか計画に関わらせてほしいという事は、その時からずっと校長先生に申し上げてきました。それから、別段連絡がなく去年の12月、校長先生から設計士さんが決まりましたと、今の校舎を作った原さんという方になりましたと聞いて、私達は正直に申し上げると、とてもびっくりしました。今年の1月に入りまして施設課の皆さんが学校の運営委員会という、学校のPTA関係者が一番多く集まる会にいらして下さって、そこで説明をして下さいました。その内容を保護者でテープ起しをして全保護者に配布しました。それを基に、この建替えに関しての要望を保護者のアンケートを集めました。それを基にこちらから絞って施設課のほうに提出しました。これに対して、また3月に学校に来て下さいまして回答をしていただきました。その時に原設計士さんもいらして下さいまして直接お話しすることができました。4月にその時の補足説明として4月の初め2日でしたか、施設課の方が来て下さって補足説明をしていただきました。その後私達は、私達の要望というものを、ハッキリさせたほうが良いのではないかと思います陳情することを考えました。最初は建替えられる体育館・幼稚園に関しての私達の要望をハッキリさせようという事だったのですが、それは今の校舎に対する不満とかが届いてなかったという事もありましたので、その現在の問題点も踏まえた上での要望なので、現在の校舎も改築のお願いをしようという事で陳情を別にしようという事になり、今回のような2つの陳情という事になりました。この陳情書を作るとかアンケートをすとかテープ起こしをすとか、それと署名も集めました。4000人余り集まりました。こういうのは本当に、私達は素人というか、やったことが本当はないので、普通のPTA活動をこれまでやってきたので陳情書を書くとかいうのも、どうしていいかわからない。いろいろところでネットとか那覇市のホームページを見て、学んだりしてやりました。テープ起こしも、2時間の会議をテープ起こしするのに15時間位かかるんです。ですので合計30時間位かかっているんです。あるいはもっとかかっています。それは本当にみんなで分担してやったのですが、皆さんテープ起こしをなさっている方は良くわかると思いますけれど、吐き気がするくらい大変な作業なんです。署名集めも一人一人のまた保護者とか地域の皆さんにお願いして話をしてやるんですね。それは本当に楽なことではありませんでした。何故こんな大変なことをしたのかということなんです。それはやはり、この

今の校舎ができてから29年間、私達はずっと不安とか不満、校舎が暗い、滑る、滑って転んで頭を打つとか怪我をすることも多かったです。タイルが黒いのでこういう梅雨時になると本当に真っ暗で、朝早く登校した子供が怖がるといった校舎があったり、視力が低下するのではないかという噂は常にあるんです。不安がとてもあります。夏は暑く、本当に蒸し風呂のような暑さです、冬は北風が入ってとても寒いです。台風の後には、落葉が一面に入っていて外と中の区別が無い。面白い設計ではあるんですけど、芸術としては、挑戦的な面白い設計になるかもしれませんが、子供達が安心して、安全に暮らせる、育つ空間としては、非常に私達保護者の不満は29年間分募ってきたんですね。PTAでも、その度に話が出て私達は声をあげてきたつもりだったんですが届いていなかったというのが実際の所でした。どうして同じ人なのか、というのが正直なところありました。「今度、体育館と幼稚園の校舎が建て直しされるよ」という話を聞くと、「また同じ設計士なんだって」というと、「ああ良かったね、楽しみだね」という声は残念ながらひとつも聞いたことがありませんでした。「どうして」という声が本当に圧倒的だったんです。それだけ問題がある校舎を作った方が、また同じ校舎を作ると、また同じように私達は悩んで苦しみ、PTAでお金を出して改築するということが続くのかと思ったんです。ここは直してほしいと声をあげても設計士の作品だから手を加えることができないというふうに言われたりしてきました。それが本当だったかどうかわからないんですけど、私達はそういうふうに聞かされて、何とか自分たちPTA費で修繕をするという事も繰り返してきたんです。原設計士さんにお会いした時にも、この様なことを私たちは話しましたが、原さんは、「そういうことはまったく聞いてない、僕は全国で沢山校舎を作ってきたけれど皆喜んでますよ。どうして貴方達はこんな不満をいうのですか」、というふうに言われて、このコミュニケーションが取れていなかったという事に愕然とした思いでした。ですので、やっぱりこれだけちゃんと陳情という形で正式に声をあげなければいけないんだという事を決意したんです。そしてこれは私達一部の保護者だけではなくて、私達は子供達が卒業していきますけれど、それでも自分の子供達が直接利益を得るものでも無いにもかかわらず、ここまで難儀をしてやるのを決めたかと言うと、これまでの思いが沢山積もりに積もっていた事、みんな地域に住んでいる人間なので自分の孫も新しい校舎に入っていくでしょう。校舎というのはこれから50年、60年耐久性を持たせる作りになるというふうに聞いていますので、私達の孫が使うかも知れない所です。「どうしてその時わかっていたのに声を上げなかったの」、と自分の孫に聞かれた時に、恥ずかしいと思わないで声をあげるだけあげようというふうに決意しました。そしてそう思っている方が地域の先輩方、そして卒業生、城西小学校の卒業生で今大

人になった人、那覇市役所にも働いていると思います。教育委員会でも働いていると思いますが、そういう人達、またお爺さんお婆さんになって、子どもを地域で育てようと手伝ってくださっている方、皆さんが本当に署名を持って行ったらすぐ一つ返事で「そうだそうだ」と言って署名に答えてくださいました。なので、短い間にあっという間に4000人の署名、首里地区を中心に集まりました。ですので、私達は日に日に、これはただ自分達の思いだけではなくて過去29年分、そして将来50年にわたる保護者を代表して今、私達は動いているんだという、ちょっと重たいんですけど責任感とか使命感とか、そういうのを持って、ここまでやって来ました。今、施設課の方がとても頑張ってください学校に何度も来てくださって、本当に現状を変えようとして努力してくださっている事を、私達は毎日とても嬉しく頼もしく思っております。ですので、本当に現校舎をまず着実に改善して頂きたいです。時間をかけないで迅速に、そしてそれを踏まえて体育館、幼稚園、良いものを作っていただきたいです。そして今後、本体の校舎がまた建替えがあると思いますが、その時にはどうか同じ間違いをしないで、これは本当に那覇市民の税金で作っている校舎でもあるので、何度も改修するとか余計なお金をかけないように、できたらというか是非、沖縄の気候・風土、それからいろいろな建築の知恵を蓄積している県内の設計士さんに、いろいろなコミュニケーションも取りやすい県内の設計士さんをお願いしてほしいというのが保護者の大きな願いです、みんな口々にそう言っています。市民の税金で作る校舎なのだから、やはり沖縄にお金がちゃんと還流できるようなそういう設計とか建築とか、経済の仕組みをどうしてもそうやってほしいという、これはみんな本当に同じことを言います。そしてこれは子供達のために、外見が素晴らしいのはとても良いことです。美しいものを見て育つ、とても良いことです。そして中身も子供達が安心して安全に育っていく良い環境で是非そういう校舎を作っていただきたいと思っています。本当に先ほど言いましたが、自分の子供はもう卒業しますけれど、今後、前後70年の保護者、今私達が言わないと、このチャンスを生かして言わないといけないと思ってこの場にいます。どうぞよろしく願いいたします。10分経ちました。

添石委員長

はい、知念さん本当にありがとうございました。それでは、まず先に今の知念さんのお話いただいた事に関して、もし確認したいことがありましたら委員の皆さんどうぞお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員

今のお話で、原設計士さんと実際にお話をされたというのは1回ですね。原さんがおっしゃるには初めてなんですよ、原さんとしては初めて聞いたということなんですけれども、印象で結構ですから、聞いた後に、原さんがそれを取り入れてやって下さるかなとか印象は、どういう印象だったか教えて頂ければ。



知念ウシ氏 率直なところは、自分はプロフェッショナルなので保護者の意見に心広く耳は傾けるけれども自分が決めますというふうにおっしゃっていたので、後はトイレの建具、ドアが壊れているとか、そういう状況が学校全体を暗くしているのではないかとか、タイルの黒は自分の基本であって、どこでも黒ですとかいう感じだったので、あまり良いコミュニケーションが、あの場ではとれたとは言えなかった。その後、これが今こんなふうの問題になっているっていう事がちゃんと伝わってれば私達の声が届いていて、それを踏まえて子どもたちのために良い設計に変えていただけたらと期待はしているのですが、あの場ではちょっとあんまり良い感じは残念ながらありませんでした。

饒波委員 そうすると、このまま行けばまた同じだなという印象を持ったという事ですね。

知念ウシ氏 そうですね、なので陳情に至りました。

添石委員長 ほかはいかがですか。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長 その4000人の署名は期間的にはどのくらいの期間で集まりましたか。

知念ウシ氏 ゴールデンウィークが、だいたい終わってから集まって、5月の23日、5月の末迄ですね。

渡慶次教育長 手法としては直接お話をして、直接署名をしてもらったという事ですよ。先ほどのお話の続きになると思いますけれども、我々もやはり使う側は子供達ですよ。先生方、使う側がどういうふうな形をとっていただきたいという事を設計士に伝えて当たり前な話だと思うんです。こういう形を要望しますと。我々の要望を設計士に伝えて、その要望に沿って図面は作られていくものだと。個人の家を作る場合もそうですよね、そういうような気持ちで我々も設計士に伝えていくところはちゃんと伝えて、保護者と先生方、子供達に確認しながら積み上げていくという手法を今回とらないと、ずっと禍根を残すとおっしゃっていますので、今回については当然、教育委員会としてもそれから施設課としてもそれを一つ一つ確認しながら前に進めていかなければいけないという思いは一緒ですので、今後も連携を密にしながらやっていただきたいなと思います。

知念ウシ氏 はい、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

添石委員長 ほかはいかがですか。はい、喜久里委員。

喜久里委員 本当に資料を読ませていただいて、やりとりも大変心痛くまた皆様の孫のためにもという気持ちが伝わりながら受け止めました。先日、私達も現場を見たいという事で拝見しました。本当に良いお天気ではあったのですが、建付けの悪い所など見て、子供のために何ができるのかというのを皆でまた持ち帰って話したりしました。教育長がおっしゃるように、今後はこれに沿って行けたらと思っております。

添石委員長 よろしいでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員 確認ですけれども、陳情1が体育館と幼稚園の園舎建替えは、県内の設計士にやってくれという事でよろしいですか。それと陳情2は12項目の要望がありましたが、これを全部実現させてくれという事ですか。

知念ウシ氏 はい、そうです。本当はもっといろいろあるのですが、優先事項としてあげたので、できたら全部お願いしたいです。

饒波委員 全部、わかりました。確認でした。

知念ウシ氏 はい、ありがとうございます。

添石委員長 よろしいでしょうか。それでは知念さん、やはり直接お話を聞くことができ、非常に良かったと思います。

知念ウシ氏 ありがとうございます。

添石委員長 それでは一旦、席のほうにお戻りいただきたいと思います。ありがとうございます。

知念ウシ氏 よろしく願いいたします。

添石委員長 それでは、今、知念さんから話がありましたが、請願等第1号及び請願等第2号について審議をしていく前に、本件につきまして参考のために施設課の方から説明をお願いいたします。

眞喜屋課長 はい、請願等第1号からご説明をいたしたいと思います。請願等第1号「那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情」について、項目が1番から8番迄ございます。1番から順序よくご説明したいと思います。まず1番、「今回の建替えの設計士起用の理由・経緯が不明のため、契約内容を開示し説明してください」という事です。ご説明いたします。本市では昭和60年に都市景観条例が制定され、翌年、都市景観基本計画を策定しております。特に首里地区につきましては、琉球王朝時代の歴史的環境を基盤とする歴史エリアと位置づけ、首里の個性を活かした魅力的な歴史的景観形成を推進してまいりました。その先駆けとして、城西小学校は首里城を中心とする城下町と集落のイメージで、昭和60年から校舎の全面的な改築事業に着手し、当初の設計段階で意匠計画・配置計画などの基本計画が構築されております。今回の体育館・幼稚園園舎整備についても、その基本計画のコンセプトを継承し進める観点から、学校施設整備の施工計画を含めた全面的な改築計画・設計に携わり、設計意図を熟知した設計者による一貫した学校施設整備を行う必要があると判断し、随意契約を行ったものでございます。続きまして2番目、「今回の建替えが入札や総合評価方式による設計、施工なのか不明のため、その経緯・理由を説明して下さい」。設計につきましては1番の理由により、既存校舎の設計者である、株式会社原広司アトリエ・ファイ建築研究所と随意契約による業務委託契約を締結しており、施工については、競争入札による工事請負契約を締結する予定でございます。続きまして3番

目、「現体育館の天井にアスベストが使用されているのではないかと不安の声が上がっています。アスベストによる健康被害を事前に防ぐため、アスベストの使用の有無を含め、児童の安全を図る解体作業計画とその詳細について説明してください」。既存図面及び現地確認調査の結果、アスベストを含有する恐れのある建材については、アスベスト含有分析調査を実施しております。その結果、体育館で1種類、幼稚園で2種類の建材について、非飛散性アスベストを含有することが確認されております。当該建材の除去に際しては、関係法令等に基づき万全な措置をとり、労働衛生や周辺環境の安全を確保するとともに児童・園児の安全性及び学習環境への影響に配慮し、夏休み期間を活用して実施する予定でございます。次に4番目、安全面において「(1)現在の校舎に使われているタイルが、湿気を含むと滑りやすいため、タイルを使う場合は滑り止め加工がされたタイルにしてください」。昇降口やトイレなどタイルを使用する場合は、今後防滑仕様といたします。次に「(2)屋上(体育館・幼稚園園舎)模型において、屋上の手すりの形状は児童が足をかけて登りやすいものでした。児童が屋上で活動する際の転落を防止するため、手すりなどは縦柵のものを採用してください。そして児童が手をかけて登ることができない2メートル以上の高さにしてください」。児童・園児が活動する屋上等の手すりについては、児童・園児の安全面を第一に、費用面や管理面等を総合的に勘案し形状、構造、寸法等を検討いたしてまいります。次に「(3)幼稚園教室の設計図において、教室の壁がR状になっています。園児の指導において壁に机や椅子など寄せて教室を使用することが多々あります。しかし壁がR状であると壁と机、椅子などの間に隙間ができ、教室が効率的に利用できなくなる恐れがあります。また、その隙間に園児が入り込む危険もあります。よって、壁は直線で、四角形の教室にしてください」。保育室の壁の形状については、幼稚園の先生方の意見も聴取しながら、利便性、機能性、安全性等を損ねない教室づくりを検討していきたいと考えております。次に「(4)幼稚園園舎の模型において、幼稚園園舎2階から園庭へ長いスロープがつくられています。スロープの柱が園庭にあることで、園庭で遊ぶ園児が柱にぶつかり怪我をする危険性があり、安全面で心配です。幼稚園園庭にスロープとその柱はつくらないでください」。園庭の広さが十分に確保できない敷地であることから、園庭の機能を補完するため、バルコニーの活用を検討しております。上下階のつなぎ方については、園庭で活動する園児の安全性を勘案し、園庭に極力柱が出ないように配置や形状を検討いたしてまいります。次に5番、環境面において「(1)現在の校舎は沖縄の気候・風土・台風・雨季・夏の猛暑・日差しの強さなどを考慮したづくりではないと思われま。よって、体育館と幼稚園園舎では沖縄の気候・風土を考慮してください」。雨の吹き込み、結露、通風、採光など、沖縄の気

候・風土を考慮した施設整備を検討してまいります。次に「(2) 天窓があることで教室内が太陽の位置によりとても暑くなり、その時々で直射日光が当たらないように席の移動をしなくてはならないこともあります。したがって、天窓はつぐらないでください」。既設校舎の経験を踏まえ、幼稚園の保育室や児童クラブ舎の学習室においては、天窓は計画しておりません。幼稚園中央ロビーについては、明るさを確保するため、自然光を取り入れられるような検討を進めておりますが、柔らかな採光が得られる方法を検討いたしてまいります。次に「(3) トイレの床を雑巾などで清掃する乾式のトイレでは、清掃に時間がとられることが予想されます。現在のような水と除菌剤で迅速に洗う事ができる湿式のトイレにしてください」。城西小学校だけでなく全体的な課題と捉えておりますので、引き続き調査研究を進めるとともに、学校側との意見交換を重ねながら今後の方向性を模索していきたいと考えております。「(4) 幼稚園4歳児(年中クラス)はトイレの指導をしなければなりません。しかし、トイレが離れた場所にあると、園児への迅速な対応と指導が十分に行えなくなります。また、トイレ指導で教室を離れた際に他の園児にトラブルがあった場合、素早い対応ができないことが予想されます。よって、年中クラスの教室にはトイレを設置してください」。湿式・乾式トイレの課題と同様に、幼稚園の先生方との意見交換を行い、検討したいと考えております。「(5) 現在の校舎では、断熱材が使用されておらず、教室内、体育館内がかなり暑くなっています。特に園児は体力もなく、教室内の暑さで熱中症になる恐れがあります。したがって、断熱材を使用してください」。熱負荷等を検証し、適切な断熱効果が得られるよう検討いたしてまいります。「(6) 現在の校舎は、空気の流れが悪く、かなり暑いので、体育館・幼稚園園舎では空気の流れを考慮してください。特に、体育館においては壁の側面(4面のうち2面)が校舎に密着しており空気の流れが妨げられることが予想されます。このことも十分考慮し、空気の流れが良い涼しいつくりにしてください」。敷地上の制約等により新しい体育館は校舎に密着する配置を取らざるを得ませんが、体育館・幼稚園園舎ともに、可能な限り有効な通風、換気が確保できるようにいたします。次に「(7) 現在の校舎の床は黒いタイルで敷き詰められています。設計士の原広司氏は『私のタイルはいつも黒である。いつもどの建物でもやっているんです。どこでも。床というのは基本的に黒がいいんじゃないか。』とおっしゃっています。しかし黒タイルが敷き詰められた校舎内は暗く、児童の精神的環境としてよくないのではないかと心配しています。したがって、床も室内の色も黒や灰色が支配的にならないような明るい色彩にしてください。特に、幼稚園園児が使用する園舎は明るい色彩・配色の園舎にしてください」。建物全体として暗い印象とならないような色彩計画を検討してまいります。次に6番、「現在